

# 別府市 令和6年度 中小企業向け施策一覧①

R6.7.1現在

事業名	概要			申請・予約 期間	別府市ホーム ページ	担当課
	対象者	対象経費・要件	補助金額			
商店街活性化事業補助金	<p>【商店街イベント促進事業】</p> <p>商店街振興組合等及び市長が特に商店街の活性化に寄与すると認める団体</p>	<p>商店街で実施するイベント事業に要する経費 ※商店街と共催するイベントに限る</p>	<p>補助率1/2 補助上限額100万円</p>	<p>令和6年度中に申請～実績報告までを完了すること</p>		
	<p>【商店街振興事業】</p> <p>商店街振興組合等</p>	<p>商店街の振興に資する事業に係る経費 ※HPや商店街MAPの作成等</p>				
中小企業者向け融資制度	<p>市内に事業所を有し、引き続き1年以上同一事業を営んでいる中小企業者及び市内で開業予定の中小企業者等</p>	<p>※詳細はリーフレット、ホームページでご確認ください</p>		<p>取扱金融機関にて随時受付 ※直接お問い合わせください</p>		<p>産業政策課 ☎ 21-1132</p>
先端設備等導入計画の認定	<p>市内で設備投資をおこなう中小企業者等</p>	<p>計画期間において、基準年度比で労働生産性が年平均3%以上、年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれる投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備であること</p>	<p>固定資産税（償却資産）が原則3年間2分の1に軽減され、また、当該計画において「賃上げ表明」を行うことにより、3分の1まで軽減される</p>	<p>令和7年3月31日まで</p>		

# 別府市 令和6年度 中小企業向け施策一覧②

事業名	概要			申請・予約 期間	別府市ホーム ページ	担当課
	対象者	対象経費・要件	補助金額			
さあ、べっぴんで働こう！ 高校生のための合同会社説明 会「べっぴん就職お仕事フェ ア」	次の1～3の全てを満たす企業 1. お仕事フェア開催年の翌年3月卒 業予定の高校生採用を希望する企業 2. 労働基準法などの労働関係法令 の規定を遵守している企業 3. 採用後の勤務地が別府市内の予 定である企業	-	お仕事フェア（合 同企業説明会）へ の出展（無料）	5月頃出展企業 を募集		産業政策課 ☎ 21-1132
さあ、べっぴんで働こう！ 「べっぴん就職お転職お仕事 フェア」	次の1～3の全てを満たす企業 1. お仕事フェア開催年3月卒業予定 及び翌年3月卒業予定を含む大学・短 大・高専・専門学校生/UIターン希 望者/日頃から仕事を探している方や 転職希望者/留学生の採用を希望する 企業 2. 労働基準法などの労働関係法令 の規定を遵守している企業 3. 採用後の勤務地が別府市内の予 定である企業	-	お仕事フェア（合 同企業説明会）へ の出展（無料）	9月頃出展企業 を募集		
事業継続支援相談窓口	法人にあっては本社が別府市にある もの。個人事業主にあっては主たる 事業所が別府市内にあるもの、又は 代表者が別府市に居住するもの	-	各種補助金の申請 サポートや経営相 談について、専門 家（中小企業診断 士）が無料でアド バイス ※事業承継専用相 談日あり	随時		

## 別府市 令和6年度 中小企業向け施策一覧③

事業名	概要			申請・予約 期間	別府市ホーム ページ	担当課
	対象者	対象経費・要件	補助金額			
セーフティネット保証の認定申請	指定業種に属する事業を行う中小企業者等	最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少していること等	信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証する等	令和6年9月30日まで ※5号		
知的財産権取得促進事業補助金	別府市に本社または主たる事業所を有する中小企業者(個人事業主を含む)	知的財産権の出願に要する出願料、電子化手数料、弁理士への報酬等の経費 ※支払日及び出願番号通知の発送日が申請年度内であるものに限る	補助率：1/2以内 上限額：20万円 ※意匠権・商標権のどちらか又は両方の場合のみは10万円	随時 ※出願番号の発送日から90日以内		産業政策課 ☎ 21-1132
竹産業販路拡大及び開拓支援事業補助金	別府市内に主たる事業所を有する竹産業及びつげ工芸に関わる小規模事業者	製品拡大等のための以下事業に係る経費 ①国内の展示会等での販売、宣伝等 ②国外の展示会等での販売、宣伝等 ③インターネットの活用	補助率：2/3以内 上限額：①10万円 ②30万円 ③20万円	随時		
別府市公式観光情報WEBサイト「別府たび」登録	別府市内の温泉施設、観光施設・スポット、宿泊施設、飲食店・料飲店、お土産・特産品	観光客向けのWEBサイトに皆様のお店を紹介できます		常時受付		観光課 ☎ 21-1128

※ご不明な点等がございましたら、担当課までお気軽にお問い合わせください。